

令和6年度 第2回 栗東市防犯のまちづくり審議会 結果

◆開催日時： 書面開催 （回答期限：令和7年3月28日（金）まで）

◆意見書提出者： 坂口会長、大橋副会長、吉田委員、北野委員、山中委員、富永委員、片岡委員

概要

1. 報告事項

- ・栗東市および県の犯罪情勢について
- ・令和6年度における栗東市防犯重点推進状況等について
- ・栗東市防犯のまちづくり計画の改訂について

2. 審議事項

- ・防犯カメラの設置について
ー承認

意見等

○報告事項について

・犯罪が起こりやすい所に「～多発地域」や「～が多数起こっています」などのポスターや看板を設置し、注意喚起と犯罪者への意欲削減、ATMには「詐欺事件多発」などのシールを貼りつけ、注意喚起を行ってはどうか。

・犯罪の事例を市民に伝えることを続けることで市民も注意するようになると思う。継続して活動をしてもらいたい。

○防犯カメラの設置について

・現在設置予定の位置以外にも危険な箇所や犯罪が起こり得る箇所もある。別の場所にも順次、防犯カメラの設置が進めば良いと思う。

・引き続き犯罪抑止・検挙に向けて、より効果的な設置・運用をお願いします。

・3年間で89箇所（各年30箇所）を予定とあるが、3年の間に必要な場所が出てくる可能性もあるため、毎年1，2箇所の予備の設置箇所があれば、市民も安心できると思う。